

令和7年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ラムサール条約第15回締約国会議（COP15）における成果発信	18,199	1
	市施設のZEB化に向けた調査	22,000	2
	公有地における大規模水素ステーションの整備調査	11,000	3
	第一処分場の廃止計画検討調査	19,500	4
拡 充	チョウを呼ぶまちプロジェクト	7,862	5
	森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	30,708	6
	グリーンインフラまちづくりの推進	48,417	7
	なごや観光ルートバスへの燃料電池バス導入準備	12,000	8
	粗大ごみ受付業務へのキャッシュレス決済の導入	85,966	9
継 続	SDGsまちづくり推進事業	17,245	10
	住宅等の脱炭素化促進補助	187,353	11
	なごや環境学習プランの改定	4,003	12
	ゼロエミッション車の購入補助	82,600	13
	新堀川における地下水利用	109,000	14
	環境科学調査センターの改修基本計画の策定	20,000	15
	資源各戸収集モデル実施に向けた事前準備	45,236	16
	資源・ごみ持ち去り防止対策の推進	30,000	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	災害用トイレの備蓄	1,188	18
	南陽工場の設備更新	27,133,851	19
	猪子石工場の大規模改修	74,320	20
	鳴海工場整備・運営事業の事後評価等	23,000	21
	愛岐処分場旧浸出水処理施設等の解体	310,000	22
	プラスチック資源のリサイクルに関する環境負荷等調査	4,000	23
	循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発	7,000	24
開 設	西資源センター		25

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) ラムサール条約第15回締約国会議（COP15）における成果発信	草案頁	37頁
予 定 額	18,199千円		
事業の概要	1 趣 旨 2025年に開催予定のラムサール条約COP15において行われる、ラムサール条約湿地自治体認証制度※に係る認証式に参加する。 また、サイドイベントに参加し、本市の藤前干潟を中心とした湿地の保全・活用の取組みについて発信するとともに、藤前干潟の保全活動をしているユースを同行させ、その活動のPRを行う。 2 内 容 日 程：2025年7月（予定） 場 所：ジンバブエ共和国（ビクトリアフォールズ） 用 務：認証式への参加 サイドイベントへの参加 参加自治体との会談 等 ※ラムサール条約湿地自治体認証制度 湿地の保全・再生、環境教育等に関する国際基準を満たす自治体を認証する制度。      		
担 当 課	環境企画部環境企画課（環境教育） 電話 223—1066		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 市施設のZ E B化に向けた調査	草案頁	37頁
予 定 額	22,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市施設のさらなる省エネ化を図るため、市施設のZ E B※化のガイドライン作成に向けた調査・検討を行う。 2 内 容 (1) 現状調査 過去に実施したリニューアル改修事業について、エネルギー消費性能等の現状を調査する。 (2) 課題整理 調査結果を踏まえ想定したZ E Bの評価基準達成に必要な整備内容と現状を比較し、設備やライフサイクルコスト等の課題について整理する。 ※Z E B (Net Zero Energy Building) ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支を省エネと太陽光発電などによる創エネでゼロにすることを目指した建物のこと   		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 9 7 2 - 2 6 6 6 (内線 2 6 6 6)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 公有地における大規模水素ステーションの整備調査	草案頁	37頁
予 定 額	11,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 カーボンニュートラルの鍵となるエネルギーとして期待される水素は、モビリティ分野において社会実装が進みつつあり、国はトラックやバス等の商用燃料電池自動車の普及を重点的に図ることとしている。 本市における商用燃料電池自動車の普及を見据え、これらの車両に対応した大規模水素ステーションの用地として、民間事業者に貸付可能な市有地の適地調査を行う。 2 内 容 (1) 整備に必要な法令等の要件の整理 (2) 整備要件に適合した市有地の抽出 (3) 周辺環境への影響調査 (4) 整備・運営にかかるコスト調査 等    		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 第一処分場の廃止計画検討調査	草案頁	39頁								
予 定 額	19,500千円										
事業の概要	1 趣 旨 最終処分場である第一処分場は、平成16年に埋立を開始し、平成26年に埋立を終了したが、現在も浸出水処理を継続している。 浸出水処理施設の簡素化・運営経費の低減を目的に、廃止等に向けた検討調査を行う。 2 内 容 (1) 現状分析と廃棄物処理法上の廃止に向けた課題整理 (2) 公共下水道への放流切替えによる浸出水処理施設規模縮小の検討 (3) 廃止までのロードマップの作成 (4) 老朽化した施設における整備計画の作成 <参考> 第一処分場の概要 <table><tr><td>場 所</td><td>名古屋市南区加福町2丁目1番地</td></tr><tr><td>埋立終了年月</td><td>平成26年3月</td></tr><tr><td>全敷地面積</td><td>31,000㎡</td></tr><tr><td>主 要 施 設</td><td>浸出水処理施設、浸出水集排水管等</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 暮らしと文化を元気にする 12 つくもの責任			場 所	名古屋市南区加福町2丁目1番地	埋立終了年月	平成26年3月	全敷地面積	31,000㎡	主 要 施 設	浸出水処理施設、浸出水集排水管等
場 所	名古屋市南区加福町2丁目1番地										
埋立終了年月	平成26年3月										
全敷地面積	31,000㎡										
主 要 施 設	浸出水処理施設、浸出水集排水管等										
担 当 課	施設部施設課 (処分場建設) 電話972-2377 (内線 2377)										

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) チョウを呼ぶまちプロジェクト	草案頁	37頁
予 定 額	7,862千円		
事業の概要	1 趣 旨 生物多様性の主流化（生物多様性の保全や持続可能な利用を、市民生活や事業活動の中に反映させること）をより一層推進するため、市民にとって身近な生きものであるチョウを切り口として各種取組みを展開する。 2 内 容 (1) 市民向けイベントの実施 チョウを切り口に、生物多様性の保全について考える市民向けイベントを実施する。 (2) オンライン参加型生きものの調査の実施 チョウを含めた市内の生きものを探す、スマートフォンアプリを活用したオンライン参加型生きものの調査を実施する。 (3) 事業者等と連携したチョウを呼ぶ取組み 市内の事業者や保育園・幼稚園にチョウが好む植物を配布し、市民参画によるモニタリングを実施する。      		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 4 (内線 2 6 6 4)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	草案頁	37頁
予 定 額	30,708千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市水源地の一つである長野県木祖村と令和4年6月に締結した協定に基づき、森づくり事業や木材の利用促進事業を進めることにより、本市の環境課題の解決や木祖村の地域活性化等に繋げる。 2 内 容 (1) 森づくり事業 木祖村に環境学習の場となる、木曽川源流の里「名古屋市・木祖村交流の森」の整備を進め、市民向けバスツアーなどの交流事業を実施する。 (2) 木材の利用促進事業 アジア・アジアパラ競技大会期間中、市国際展示場に設置されるメインメディアセンター※に、間伐材を活用した机や椅子を設置する。大会終了後は、市民利用施設等で活用し、森林保全やプラスチック問題などの市民の意識向上につなげる。 また、間伐材を活用した啓発物品を関連行事等で配布し、森林保全の意義等について国内外に広く発信する。 ※メインメディアセンター 放送事業者、報道関係者などが国際映像の制作・配信、取材活動等のために利用するメディアの活動拠点。       		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話 972-2669 (内線 2669)	

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) グリーンインフラまちづくり の推進	草案頁	37頁
予 定 額	48,417千円		
事業の概要	1 趣 旨 自然環境が持つ多様な機能を様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の取り組みを進めるため、関係局と連携して、ガイドラインの策定やモデル事業を実施する。 2 内 容 (1) ガイドラインの策定 市民・事業者・行政を対象に、グリーンインフラの導入に向けた基本的な考え方や効果的な取り組み事例などを示したガイドラインを策定する。 (2) 啓発スポットの整備 名城公園において生物多様性に配慮した緑化、雨水流出抑制等のための雨庭、ヒートアイランド対策のための舗装を取り入れた啓発スポットを整備する。 (3) 道路等への雨庭の導入 市内道路等へ雨庭の導入を推進するため、三の丸地区で試験整備を実施する。 (4) 山崎川周辺での雨水浸透の取組 市民・事業者の雨水浸透の取り組みを促進させるため、湧き水が重要な水源である山崎川の周辺に位置する瑞穂公園に雨水浸透施設をモデル設置する。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2669 (内線 2669) 地域環境対策部地域環境対策課 電話 972-2671 (内線 2671)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや観光ルートバスへの 燃料電池バス導入準備	草案頁	37頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスを、なごや観光ルートバス「メーグル」に導入する。 アジア・アジアパラ競技大会を見据え、市民のみならず、国内外の観光客を始めとした多くの方々に対し、本市の水素社会の実現に向けた取り組みを広くアピールし、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、市内運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に繋げる。 2 内 容 (1) 令和7年度に観光文化交流局のなごや観光ルートバス「メーグル」に燃料電池バスを導入するための準備を行う。 (令和8年度から運行予定) (2) 災害時等の非常用電源として活用する。  なごや観光ルートバス「メーグル」 【関連事項】 なごや観光ルートバスの運行（名古屋駅・名古屋城間直行便等の準備）（観光文化交流局） 		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 粗大ごみ受付業務への キャッシュレス決済の導入	草案頁	39頁
予 定 額	85,966千円		
事業の概要	1 趣 旨 粗大ごみの収集は、現在、粗大ごみ受付センターで電話とインターネットによる申込受付を行っており、申込後に販売店で粗大ごみ処理手数料納付券を購入する必要がある。 粗大ごみ収集申込みにおける利便性向上のため、粗大ごみ処理手数料の支払方法として、キャッシュレス決済に対応する新たな受付システムを構築する。 2 内 容 (1) キャッシュレス決済の導入 <pre> graph TD A[申込み] --> B[電話] A --> C[インターネット] B --> D[手数料納付券購入 Super Market] C --> E[【NEW】キャッシュレス決済 CREDIT CARD PAY] D --> F[手数料納付券を貼付] E --> G[任意の用紙を貼付 受付番号 〇〇〇〇] </pre> (2) 粗大ごみ受付センター運營業務委託 債務負担行為 期 間：令和8年度～12年度 限度額：590,000千円		
担 当 課	事業部作業課	電話 972-2399 (内線 2399)	

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) SDG s まちづくり推進事業	草案頁	37頁
予 定 額	17,245千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域団体や事業者等と協働し、環境を切り口としたSDG s の視点から地域課題解決に向けた取り組みを実践することで、地域へのSDG s の浸透・定着を図る。 2 内 容 (1) 概要 令和6年度のワークショップで出たさまざまなアイデアから地域課題の解決とSDG s 達成につながる事業を実証する。   (参考) 過去の実施地域での取り組みの様子 (2) 実施地域 ・平針南地区 (天白区) ・名駅南地区 (中村区)  		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)	

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 住宅等の脱炭素化促進補助	草案頁	37頁																																													
予 定 額	187,353千円																																															
事業の概要	1 趣 旨 再生可能エネルギーの自家消費拡大や更なる省エネルギーの推進による住宅等の脱炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図る。																																															
	2 補助内容																																															
	<table><tr><th colspan="2">補 助 区 分</th><th colspan="2">補 助 額</th></tr><tr><td rowspan="4">一体的導入</td><td rowspan="4">太陽光発電設備 (上限9.99kW)</td><td>築10年超の戸建住宅</td><td>30千円/kW</td></tr><tr><td>築10年以下の戸建住宅</td><td>20千円/kW</td></tr><tr><td>新築の戸建住宅</td><td>10千円/kW</td></tr><tr><td>集合住宅</td><td>25千円/kW</td></tr><tr><td rowspan="2">H E M S</td><td></td><td colspan="2">10千円/件</td></tr><tr><td rowspan="2">蓄電システム 又は V2H充放電設備</td><td>蓄電システム</td><td>15千円/kWh</td></tr><tr><td>V2H充放電設備</td><td>50千円/件</td></tr><tr><td rowspan="3">Z E H</td><td></td><td>Z E H</td><td>100千円/件</td></tr><tr><td></td><td>Z E H +</td><td>200千円/件</td></tr><tr><td></td><td>併設する蓄電システム</td><td>15千円/kWh</td></tr><tr><td colspan="2">V2H充放電設備</td><td colspan="2">50千円/件</td></tr><tr><td colspan="2">既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム</td><td colspan="2">15千円/kWh</td></tr><tr><td colspan="2">断熱窓改修エネファーム</td><td colspan="2">補助対象経費の1/3 (上限200千円) 30千円/件</td></tr></table>			補 助 区 分		補 助 額		一体的導入	太陽光発電設備 (上限9.99kW)	築10年超の戸建住宅	30千円/kW	築10年以下の戸建住宅	20千円/kW	新築の戸建住宅	10千円/kW	集合住宅	25千円/kW	H E M S		10千円/件		蓄電システム 又は V2H充放電設備	蓄電システム	15千円/kWh	V2H充放電設備	50千円/件	Z E H		Z E H	100千円/件		Z E H +	200千円/件		併設する蓄電システム	15千円/kWh	V2H充放電設備		50千円/件		既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム		15千円/kWh		断熱窓改修エネファーム		補助対象経費の1/3 (上限200千円) 30千円/件	
	補 助 区 分		補 助 額																																													
	一体的導入	太陽光発電設備 (上限9.99kW)	築10年超の戸建住宅	30千円/kW																																												
			築10年以下の戸建住宅	20千円/kW																																												
			新築の戸建住宅	10千円/kW																																												
			集合住宅	25千円/kW																																												
	H E M S		10千円/件																																													
		蓄電システム 又は V2H充放電設備	蓄電システム	15千円/kWh																																												
	V2H充放電設備		50千円/件																																													
	Z E H		Z E H	100千円/件																																												
			Z E H +	200千円/件																																												
			併設する蓄電システム	15千円/kWh																																												
	V2H充放電設備		50千円/件																																													
	既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム		15千円/kWh																																													
	断熱窓改修エネファーム		補助対象経費の1/3 (上限200千円) 30千円/件																																													
   																																																
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話972-2691 (内線 2691)																																															

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) なごや環境学習プランの改定	草案頁	37頁
予 定 額	4,003千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、「なごや環境学習プラン」に基づき、環境学習を通じて、一人ひとりが今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えてその解決に向け主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを推進している。 気候変動や生物多様性等、環境を取り巻く情勢の変化や国の環境教育に係る基本方針の改定等を踏まえ、同計画を改定する。 2 内 容 (1) 懇談会の実施 令和6年度に引き続き、学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画の策定 懇談会の意見を踏まえ、本市が2030年までに環境学習を進めていくために具体的に取る事項等を示した行動計画を策定する。 3 策定スケジュール (予定) 令和7年5月頃～ 懇談会の開催 令和8年1月頃 パブリックコメント 3月頃 策定   		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (環境教育) 電話 223-1066		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) ゼロエミッション車の購入補助	草案頁	37頁												
予 定 額	82,600千円														
事業の概要	1 趣 旨 走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ZEV）は大気環境の改善及び自動車部門からの二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、“動く蓄電池”として災害時の電力供給が可能であるが、一般的な車両と比べ車両価格が高額である。 そこで、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。 なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。 2 内 容 <table><tr><th>車 両 区 分</th><th>補助金額</th><th>想定件数</th></tr><tr><td>電気自動車</td><td>100千円／件</td><td>580件</td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド自動車</td><td>50千円／件</td><td>320件</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td>200千円／件</td><td>20件</td></tr></table>   			車 両 区 分	補助金額	想定件数	電気自動車	100千円／件	580件	プラグインハイブリッド自動車	50千円／件	320件	燃料電池自動車	200千円／件	20件
車 両 区 分	補助金額	想定件数													
電気自動車	100千円／件	580件													
プラグインハイブリッド自動車	50千円／件	320件													
燃料電池自動車	200千円／件	20件													
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課 電話 972－2678 (内線 2678)														

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 新堀川における地下水利用	草案頁	37頁
予 定 額	109,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を進めている。 環境局では、水の環復活※を推進しており、水質改善のための方策のひとつとして地下水の利用を行う。 2 内 容 令和6年度の測量及び設計をふまえ、井戸等の整備（3箇所）を行う。 <地下水利用のイメージ> ※水の環復活とは、「水循環の機能」の回復と、これを生かした魅力的なまちづくりを、多くの人の協力により行うこと。		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 972-2671 (内線 2671)	

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 環境科学調査センターの 改修基本計画の策定	草案頁	37頁										
予 定 額	20,000千円												
事業の概要	1 趣 旨 昭和53年に竣工し、老朽化が著しい環境科学調査センターについて、リニューアル改修に向けた基本計画の策定を行う。												
	2 内 容 令和5年度及び令和6年度に実施したリニューアル改修等に向けた調査結果に基づき、現施設の改修プランの作成、詳細事業費の算定及び工程表の作成等を行う。												
	＜参考＞ 施設の概要												
	<table><tr><td>所 在 地</td><td>名古屋市南区豊田五丁目16番8号</td></tr><tr><td>竣 工 年 月</td><td>昭和53年7月</td></tr><tr><td>敷 地 面 積</td><td>3,851.00㎡</td></tr><tr><td>延 床 面 積</td><td>3,493.18㎡</td></tr><tr><td>構 造 ・ 規 模</td><td>鉄筋コンクリート造、地上4階（本館）</td></tr></table>			所 在 地	名古屋市南区豊田五丁目16番8号	竣 工 年 月	昭和53年7月	敷 地 面 積	3,851.00㎡	延 床 面 積	3,493.18㎡	構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造、地上4階（本館）
	所 在 地	名古屋市南区豊田五丁目16番8号											
竣 工 年 月	昭和53年7月												
敷 地 面 積	3,851.00㎡												
延 床 面 積	3,493.18㎡												
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造、地上4階（本館）												
													
担 当 課	地域環境対策部 環境科学調査センター 電話692-8481												

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 資源各戸収集モデル実施 に向けた事前準備	草案頁	39頁
予 定 額	45,236千円		
事業の概要	1 趣 旨 効率的な資源各戸収集の検討のため、令和8年度から実施を予定しているモデル事業の準備を進めるもの。 2 内 容 (1) モデル事業を実施する地区の住民への広報 (2) 必要車両及び物品の購入 (3) 空きびん・空き缶収集運搬委託 債務負担行為 期 間：令和8年度～9年度 限度額：76,000千円		
担 当 課	事業部作業課 電話972-2394 (内線 2394)		



令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 資源・ごみ持ち去り防止対策 の推進	草案頁	39頁
予 定 額	30,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 資源・ごみの持ち去り防止のため、パトロールの実施やアルミ缶回収ボックスの設置を行う。 2 内 容 (1) パトロールの実施 青色回転灯を設置した車両での巡回もしくは定点監視を行う。 (2) アルミ缶回収ボックスの設置 地域内(コミュニティーセンター・集会所等)に地域住民が常時アルミ缶を投入できる回収ボックスを設置する。 鳴海学区 アルミ缶回収ボックス リサイクルにご協力をお願いします アルミ缶の売却益は地域に還元されます SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくばる責任 つかう責任		
担 当 課	事業部作業課	電話 972-2399 (内線 2399)	

令和 7 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 災害用トイレの備蓄	草案頁	33 頁
予 定 額	1, 188 千円		
事業の概要	1 趣旨 令和 6 年 3 月に想定し得る最大規模の風水害等に係る被害想定が公表されたことに伴い、浸水想定区域が拡大されたため、該当避難所の簡易パック式トイレの備蓄を 1 日分から 3 日分に増量する。 2 内容 (1) 対象区 千種区・昭和区 (2) 購入量 24, 000 回分   		
担 当 課	事業部作業課	電話 972-2396 (内線 2396)	

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 南陽工場の設備更新	草案頁	39頁																				
予 定 額	27,133,851千円																						
事業の概要	1 趣 旨 令和9年3月の南陽工場再稼働に向け、焼却設備の更新等工事及び関連調査を進める。																						
	2 内 容 (1) 焼却設備更新等工事 (2) 環境影響評価事後調査																						
	3 全体スケジュール																						
	<table><tr><td>事 項</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>9年度</td></tr><tr><td>設備更新工事※</td><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td>環境影響評価</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>工 場 稼 働</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			事 項	6年度	7年度	8年度	9年度	設備更新工事※					環境影響評価					工 場 稼 働				
	事 項	6年度	7年度	8年度	9年度																		
設備更新工事※																							
環境影響評価																							
工 場 稼 働																							
※ 試運転等を含む																							
   																							
担 当 課	施設部工場課 (南陽工場設備更新)		電話303-0700																				

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 猪子石工場の大規模改修	草案頁	39頁																																							
予 定 額	74,320千円																																									
事業の概要	1 趣 旨 令和7年度からの猪子石工場焼却設備大規模改修工事に向け、工事発注及び事業者選定に係る手続きを行うとともに、建築・建築設備の改修に係る実施設計を行う。																																									
	2 内 容 (1) 工事発注及び事業者選定に係る手続き (2) 建築・建築設備の改修に係る実施設計 (3) 焼却設備大規模改修工事 〔 債務負担行為 期 間：令和8年度～11年度 限度額：23,500,000千円 〕																																									
	3 全体スケジュール																																									
	<table><tr><td>事 項</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td>8年度</td><td>9年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr><tr><td>焼 却 設 備 発注仕様書作成等</td><td colspan="3"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>建 築・建 築 設 備 改 修 工 事</td><td></td><td></td><td>実施設計</td><td colspan="4">工事</td></tr><tr><td>焼 却 設 備 大規模改修工事※</td><td></td><td></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>工 場 稼 働</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	焼 却 設 備 発注仕様書作成等								建 築・建 築 設 備 改 修 工 事			実施設計	工事				焼 却 設 備 大規模改修工事※								工 場 稼 働						
事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																			
焼 却 設 備 発注仕様書作成等																																										
建 築・建 築 設 備 改 修 工 事			実施設計	工事																																						
焼 却 設 備 大規模改修工事※																																										
工 場 稼 働																																										
	※ 実施設計、試運転等を含む																																									
	  7 産業と雇用を 促進する  11 持続可能な 都市づくり  12 つくもの 責任																																									
担 当 課	施設部工場課（猪子石大規模改修担当） 電話 972-2383 （内線 2383）																																									

令和 7 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 鳴海工場整備・運営事業の 事後評価等	草案頁	39 頁								
予 定 額	23,000 千円										
事業の概要	1 趣 旨 鳴海工場の大規模改修に向け、現在の鳴海工場の整備・運営事業に係る事後評価等を行う。 2 内 容 (1) 現事業の事後評価 (2) 設備状況の把握、施設保全計画の更新 (3) 次期事業の事業手法決定 <参考> 現事業の概要 <table><tr><td>所 在 地</td><td>名古屋市緑区鳴海町字天白90番地</td></tr><tr><td>設 備</td><td>シャフト炉式ガス化溶融炉（530トン/日）</td></tr><tr><td>事業手法</td><td>P F I （B T O方式）</td></tr><tr><td>運営期間</td><td>平成21年7月1日～令和11年6月30日</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 7 産業とエネルギー の持続可能な発展 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくも減らし つぎを創る			所 在 地	名古屋市緑区鳴海町字天白90番地	設 備	シャフト炉式ガス化溶融炉（530トン/日）	事業手法	P F I （B T O方式）	運営期間	平成21年7月1日～令和11年6月30日
所 在 地	名古屋市緑区鳴海町字天白90番地										
設 備	シャフト炉式ガス化溶融炉（530トン/日）										
事業手法	P F I （B T O方式）										
運営期間	平成21年7月1日～令和11年6月30日										
担 当 課	施設部工場課（建設計画） 電話 972－2294 （内線 2294）										

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 愛岐処分場旧浸出水処理施設等の解体	草案頁	39頁																
予 定 額	310,000千円																		
事業の概要	1 趣 旨 愛岐処分場浸出水処理施設の改築完了に伴い稼働を終了した旧浸出水処理施設及びその付帯施設（浸出水送水管、計量所等）を解体・撤去するとともに、土壌汚染状況の調査を実施する。 2 内 容 (1) 旧浸出水処理施設等の解体工事 (2) 土壌汚染状況の調査 3 全体スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>～5年度</th><th>6年度</th><th>7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸出水処理施設の改築</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>旧浸出水処理施設等の解体工事の準備</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>旧浸出水処理施設等の解体</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>   			事 項	～5年度	6年度	7年度	浸出水処理施設の改築				旧浸出水処理施設等の解体工事の準備				旧浸出水処理施設等の解体			
事 項	～5年度	6年度	7年度																
浸出水処理施設の改築																			
旧浸出水処理施設等の解体工事の準備																			
旧浸出水処理施設等の解体																			
担 当 課	施設部施設課（処分場建設） 電話 972-2377 （内線 2377）																		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) プラスチック資源のリサイクル に関する環境負荷等調査	草案頁	39頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 プラスチック資源の再商品化については容器包装リサイクル協会に委託して行っているが、プラスチック資源循環促進法では、再商品化事業者と自治体が連携し、国から認定を受け再商品化する方法も示されている。 このような状況から、現状の資源の収集から再商品化までの、より効率的・効果的なリサイクルを検討するための調査を行う。 2 内 容 現状の容器包装リサイクルルートを活用した再商品化について、環境負荷（LCA）調査等を行う。 		
担 当 課	資源循環部資源循環企画課 電話 972-2398 (内線 2398)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 循環経済への移行に向けた 資源循環の普及啓発	草案頁	39頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けた情報発信を強化することで、市民と事業者の理解を深め、行動変容につなげる。 2 内 容 (1) 特設ウェブサイトの開設 プラスチックの資源循環・食品ロスの削減を始めとしたサーキュラーエコノミーに資する情報や本市の施策、事業者の自主的な取り組み等を発信する特設ウェブサイトを開設する。 (2) 広報ツールの作成 事業者のサーキュラーエコノミーに資する取り組みの支援につながる資材を作成する。 		
担 当 課	資源循環部資源循環企画課 電話 972-2378 (内線 2378)		

令和7年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(開設) 西資源センター	草案頁	39頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣 旨		
	西資源センターは、山田工場跡地への移転改築工事を進めており、令和7年4月の供用開始を予定している。		
	2 西資源センターの概要		
	場 所	名古屋市西区新木町68番地の1	
	実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管	
設備規模	ペットボトル 4 t / 日 空きびん 30 t / 日 空き缶 15 t / 日		
  			
担 当 課	資源循環部資源循環推進課 電話972-2379 (内線 2379)		